

## 協議会構成員による説明会の開催及び申し込みについて

公募占用指針第4章（3）に基づき、協議会構成員等の意見を的確に把握する機会を設けるため、協議会構成員による説明会を次の通り開催します。参加希望者は事前申し込みを行ってください。なお、説明会当日は、「公募占用指針（別添2）長崎県五島市沖における協議会意見取りまとめ」等について説明する予定です。

- （1）日時 令和2年8月6日（木）午後1時30分～
- （2）実施方法 オンラインの方式による。詳細については、希望者に電子メールにて連絡する予定。
- （3）申込様式 長崎県五島市沖協議会構成員による説明会参加申込書【様式1】
- （4）申込期間 令和2年7月22日（水）～令和2年7月31日（金）
- （5）申込方法 長崎県五島市沖協議会構成員による説明会参加申込書【様式1】を電子メールにより送付すること
- （6）申込先  
宛先 経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課  
アドレス：[nagasakigoto-koubo@meti.go.jp](mailto:nagasakigoto-koubo@meti.go.jp)（公募受付用）  
件名：「長崎県五島市沖協議会構成員による説明会参加申込について」と記載すること